

川崎市における公的オンブズマン制度について

ー 地方自治体の設置するオンブズマン制度のあり方と今後の展望ー

市民に対する開かれた行政の実現のために、各自治体はあらゆる施策を試みています。首長に任命された「オンブズマン」が、市民からの苦情処理や行政監視を行う公的オンブズマン制度もそのひとつです。最近では北海道内でも道や札幌市で導入されています。

今回のセミナーでは、公的オンブズマン制度を1990年に導入した川崎市から、川崎市市民オンブズマンの柘万利子氏と同事務局の竹本康一郎氏をお招きし、川崎市の公的オンブズマン制度についてお話しいたします。また、川崎市が今年度より導入した男女差別や子どもの権利侵害を救済する「川崎市人権オンブズパーソン」制度についても、あわせてお話しいたします。

講 師 柘 万 利 子 氏（川崎市市民オンブズマン・弁護士）

竹本 康一郎 氏（川崎市市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当主幹）

サブコメンテーター 釧路公立大学経済学部講師 新井 誠

モデレーター 釧路公立大学地域経済研究センター長 小磯修二

釧路市中部地区コミュニティセンター「コアかがやき」

（釧路市愛国191番地5511 電話 0154-39-5070）

2002年10月4日（金）午後4時～6時

柘万利子氏：中央大学法学部法律学科卒業、司法試験合格。川崎市政府調達苦情検討委員会委員などを経て、1996年11月1日に川崎市市民オンブズマンに就任。現在2期目。弁護士。

竹本康一郎氏：早稲田大学政治経済学部経済学科卒業、川崎市入所。1997年川崎市市民オンブズマン事務局、2002年4月より同事務局人権オンブズパーソン担当主幹。

参加料は無料ですが、参加ご希望のかたは事前にお申し込みをお願いいたします。

釧路公立大学地域経済研究センター 電話 0154 (37) 5325